

第2次地域福祉計画の係る具体的な取り組みの実施状況について

第2次地域福祉計画は、平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間としています。計画の推進にあたり、平成27年度の実施状況をまとめました。

1 地域福祉意識が浸透し、地域福祉活動が活発なまち

(1) 地域福祉の周知と情報提供を進める

項目	内容	H27実施状況	課別
①子育て支援情報の提供	子育て情報サイト「やまねっと」を継続して運営し、子育て支援情報をすばやく提供するとともに、写真の投稿やイベントの掲示ができるなど、一方通行ではない参加型のサイトとして充実していきます。また、「子育てガイドブック」や山梨県版の小さい子ども向けの雑誌に、「つどいの広場」や「ファミリーサポートセンター」等の情報を掲載します。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て情報サイト「やまねっと」において、子育て支援制度や手続き等についての情報提供を行ったほか、最新の子育て関連情報を掲載しました。 ・母子手帳交付時には子育て支援事業及び施設等の情報を配布しました。 ・「今日の赤ちゃん」に投稿写真の掲載やブログ、フェイスブック、ツイッター等のSNSを活用し参加型のサイトとして運営しています。 	子育て支援課
②広報・ホームページ・CATV・区長文書での周知	地域福祉に関する活動や募集、サービス等の各種情報について、広報・ホームページ・CATV・区長文書等で幅広く周知を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○広報ほくとにて、福祉課の業務や地域福祉に関わる情報の周知を行いました。 ・ふれあいペンダント事業についてのお知らせ ・あんきじゃんネットワーク事業についての紹介 ・健康福祉大会、いきいき山梨ねんりんピック、社会福祉協議会にて開かれたボランティア推進大会等イベント情報の周知 ・健康福祉大会の開催については、市HP、CATV、広報、チラシ（回覧）で周知を行いました。 ○障害福祉に関して、広報及びHPにて紹介しました。 ・身体、知的障害者巡回相談の案内 ・うつ病とその家族のつどい「たんぼぼサロン（月1回実施）」開催案内 ・ほかほかハートまつり開催案内 ・障害者総合支援センター、デイケア事業周知 ・特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当に係る制度周知 ・重度心身障害者医療費助成制度更新手続き周知 ・山梨県心身障害者自動車燃料費助成金請求受付について周知 ・「やまなしおもいやりパーキング」制度周知 ・手話奉仕員養成講習会開催案内 ・市福祉課へ手話通訳士の設置案内 ・障害者ボランティア養成講座開催案内 ・山梨県車いすマラソン大会開催案内 ・山梨県障害者スポーツ大会開催案内 ・全国障害者芸術・文化祭やまなし大会開催案内 ・メール119の制度周知 	福祉課
		○子育て関連の情報を子育て情報サイト「やまねっと」、広報、CATVにて紹介しました。	子育て支援課
		○介護予防事業等の関連情報を広報ほくとやCATVにて周知しました。	介護支援課
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報掲載：介護保険料について、いきいき運動教室参加者募集、認知症サポーター養成講座開催について ・ 広報掲載とCATV：元気回復のつどい開催の案内、介護予防講演会開催の案内、介護支援ボランティア募集など ○介護予防事業等の関連情報を広報ほくとやCATVにて周知しました。 ・ 広報掲載：介護保険料について、いきいき運動教室参加者募集、認知症サポーター養成講座開催について ・ 広報掲載とCATV：元気回復のつどい開催の案内、介護予防講演会開催の案内、介護支援ボランティア募集など ○介護予防事業等の関連情報を広報ほくとやCATVにて周知しました。 ・ 広報掲載：介護保険料について、いきいき運動教室参加者募集、認知症サポーター養成講座開催について ・ 広報掲載とCATV：元気回復のつどい開催の案内、介護予防講演会開催の案内、介護支援ボランティア募集など 	
○健康情報に関して広報CATVにて紹介しました。	健康増進課		
③地域福祉に関する情報を集めたポータルサイトの開設	地域福祉そのものについての周知や、地域福祉に関する活動の紹介、各種活動団体における募集や告知、団体同士の交流、新たに活動をしたい人とのマッチングなどを行う、地域福祉のポータルサイトの開設を検討します。	専用ポータルサイトを開設・維持するためには、財源的な負担が生じることや、平成29年度に、市のホームページがリニューアルされることから、地域福祉に関する情報発信しやすい環境を整えられるよう所管課と協議してまいります。	福祉課
④民生委員による地域福祉情報の周知	民生委員の定例会において地域福祉に関する研修を行うなど、地域福祉についての伝達を行い、地域の中の身近な相談役である民生委員を通じて地域福祉に関する情報を周知していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年2月18日 民生委員児童委員全体研修会を行いました。また、主任児童委員へ「ひきこもりの現状について」研修を行いました。 	福祉課
⑤生涯学習講座等の機会を通じた地域福祉の啓発	生涯学習講座の中で、安心して楽しく暮らせるよう、健康や福祉について考える講座を設け、地域福祉についての意識啓発を行います。また、講座を通じて、地域での活動を行えるよう、きっかけづくりを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ①社会教育担当 平成27年7月14日（火）社会教育連続講座第2回において、介護支援課長、（株）ユニ・チャームを講師に招き「知っておきたい介護保険セミナー」と題した講演会を開催しました。北杜市は、高齢化率30パーセントを超えているなどの現状を知り、改めて介護予防についての大切さを学びました。（参加者16名） ②社会体育担当 平成27年9月12日（土）ファミリー体力向上事業3世代交流で行う体力測定会を実施しました。家族3世代で体力検定を行うことで、日常生活における運動の大切さを感じるきっかけ作りとしてスポーツ推進委員協議会が主催として実施しています。参加者も自分の体力を知る良い機会と汗を流しながら測定を行っていました。（65歳以上参加者8名、スタッフ数24名） 	生涯学習課

項目	内容	H27実施状況	課別
⑥住みやすい地域づくりに関する講演会の開催	住みやすい地域づくりに関する講演会を開催し、市民に地域福祉や地域活性化に関する啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○北杜市健康福祉大会にて講演会を開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年10月17日(土) テーマ:「美容と福祉について」 講師:学校法人山野学苑総長 山野 正義(やまの まさよし) 氏 参加人数:400名 	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> ○市政報告会に併せて市民を対象とした講演会を年4回実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月24日(金) テーマ:「地域資源を生かしたまちづくり」 講師:山梨中銀経営コンサルティング株式会社 経済調査部 部長 岡本 新一(おかもと しんいち) 氏 参加人数:199人 ・平成27年7月15日(水) テーマ:「北杜市の山の魅力」 講師:山梨県立大学特任教授 興水 達司(こしみず さとし) 氏 参加人数:174人 ・平成27年10月27日(火) テーマ:「地域活性化システム論」 ～定住促進計画に基づく具体的な施策提案しよう～ 発表者:早稲田大学公共経営大学院の学生 12名 参加人数:191人 ・平成28年1月22日(金) テーマ:「これからの社会と教育」～地方創生は教育から～ 講師:文部科学省顧問 前文部科学事務次官 山中 伸一(やまなか しんいち) 氏 参加人数:255人 	地域課

(2) 地域活動(行事)へ参加しやすい仕組みをつくる

項目	内容	H27実施状況	課別
①転入者への窓口での呼びかけ・資料配布	転入者が転入手続のため市の窓口に来訪した際に、地区や区長等の紹介を行うとともに、ごみ収集や市からの情報提供等のメリットがある旨を記載した資料を配布することにより、地区・組・班等への加入促進を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁及び支所の担当窓口において、地域課より配布された「行政区への加入の御案内」を転入時に配布する資料と一緒に転入者へ手渡しました。 	市民課
		<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住の取り組みについては重要であることから、移住を検討されている方には、地域コミュニティとしての行政区の役割を説明するとともに、移住された方には転入手続きの際に書面などを通じて加入の勧奨を行いました。 ・地域活動や交流事業に積極的に参加できるよう、自治会活動保険に加入し、安心して行政区活動に参加できる環境づくりを行いました。 	地域課
		<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に作成した「ふくし相談ガイド」を各総合支所に備えておき、転入者に配布をしました。 	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> ・転入者へ、ごみの収集場所、排出方法を説明するとともに、ごみ・資源物排出日程表及び分別マニュアルの配布を行いました。 	環境課
②活動の場・拠点の提供	団体や個人が地域活動を行いやすいよう、社会福祉協議会内において、ボランティア同士が気軽に集える場を設け、その周知を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会内にボランティアセンターを設置をしました。 	福祉課
③地域における取組の周知支援(広報への掲載)	地域で行われている地域福祉に関する活動や団体の情報について、広報等へ掲載することで活動の周知の支援を行います。平成24年度においては試行的に実施し、その効果等を踏まえ、平成25年度以降の取組の継続を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度において、地域福祉に関する活動の情報を募集しましたが、応募は無く、市から各団体等へ取材交渉したうえで活動内容を広報に掲載し周知しました。このため、平成27年度も広報掲載は行いませんでした。今後は、情報の収集をし、周知支援の依頼があれば対応をします。 	福祉課

(3) 地域福祉の担い手づくりを進める

項目	内容	H27実施状況	課別
①介護支援ボランティアの推進	高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防と活力のある地域づくりのため、介護支援ボランティアを養成し、高齢者によるボランティア活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援ボランティアの募集を広報等を通じて行いました。平成27年度末の介護支援ボランティア登録者数は121名でした。 ・その中で、評価ポイント転換交付者数は57名と登録者の約5割となっています。ボランティア活動の継続により介護予防につながっています。 	介護支援課
②介護予防サポートリーダーの養成	高齢者同士が高齢者を支え、地域の中で介護予防の必要性を浸透していけるよう、介護予防サポートリーダーを養成するとともに、介護予防サポートリーダーのフォローアップ研修を行うことで、より役割や必要性を再認識できるようにします。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サポートリーダーの役割・介護予防の必要性などのフォローアップ研修会を開催、実際に高齢者の関わり方や介護予防事業の内容を理解するために「筋力元気あっぷ事業」等への運営協力をいただいた。 ・介護予防サポートリーダーが中心となり運動プログラムを取り入れた高齢者の交流の場の公民館カフェを開催し、市内21か所延べ2211人が参加。 	介護支援課
③認知症サポーターの養成	認知症への理解を深め、地域の中で認知症の方をサポートしていくため、認知症サポーターの養成を行います。今後、サポーター同士の交流や、組織的に地域全体での認知症理解を深められるよう、充実していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症を正しく理解していただくために、キャラバンメイトによる市民向けの講座を開催しました。 ・福祉や道徳教育の一環として市内小中学校で認知症サポーター養成講座を開催しました。 ・平成27年度末の受講サポーター数は4,988名です。 ・キャラバンメイトによる「認知症の方を介護する男性の介護者のつどい」への運営協力。 	介護支援課
④保健福祉推進員の養成	地域における保健、福祉事業の普及と実践に努め、住民の健康維持、増進を図るとともに、市が実施する保健福祉事業等への協力を行い、地域の健康づくりの担い手として活動することを目的に保健福祉推進員の養成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉推進員として、市内337名に委嘱し、研修会を地区ごと3回実施し、地域住民の健康と福祉の担い手としての意識を深める研修を実施しました。参加者延583名 	健康増進課
		<ul style="list-style-type: none"> 地域における介護予防活動等を行なう保健福祉推進員の活動を支援。各地区公民館等で行なわれている「つらつシルバートのつどい」は449会場延べ8,568名が参加しました。 	介護支援課
⑤母子愛育会活動の支援	地域の子どもたちが健やかに成長できるように、母子を中心に地域ぐるみの健康づくりを推進する母子愛育会活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・母子愛育会各班の分班長会議、各種事業などに担当保健師が出席し、健康課題について情報提供しながら共に考え、課題解決に向けて取り組みました。 ・北杜市母子愛育会設立10周年記念式典を開催しました。地域の母子の健康づくりの担い手として活動の再確認を行いました 	健康増進課

項目	内容	H27実施状況	課別
⑥ボランティアやそのリーダー・コーディネーターの養成	社会福祉協議会で実施している各種ボランティア養成事業とも連携し、ボランティアの養成を行います。また、地域福祉を推進する上で、活動の中心となるリーダーや、市と地域や地域の中の各団体等をつなぐコーディネーターの養成を行うため、社会福祉協議会におけるボランティアリーダー・コーディネーターの養成講座の実施を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会が行っているボランティア活動に対し、市で支援を行いました。 ボランティアリーダー養成講座の実施 ボランティアの集い実施 災害ボランティア事業の実施(災害ボランティア養成講座、災害ボランティアセンター設置訓練) 障害者ボランティアの養成講座を受けた方を対象に、フォローアップ講座を実施しました。 	福祉課
⑦小中学校におけるボランティア活動・福祉教育の推進	社会福祉協議会が行うボランティア活動推進校への取組を支援し、小中学校におけるボランティア活動や福祉教育を推進します。また、教育委員会と連携して総合的な学習の時間等を活用した福祉教育を全校的に推進し、子どもの頃から地域福祉観が身につくようにします。	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中高等学校のうち希望のあった学校をボランティア活動普及校に指定し、福祉教育の推進のために活動費を助成し、各学校の特色を生かした活動を行いました。(手話・点字学習、高齢者疑似体験、障がい理解、環境美化活動、交流事業、施設内活動、募金活動、体験学習他) 市内小学校11校、中学校7校、高校2校 	福祉課

(4) 地域福祉のネットワークづくりを進める

項目	内容	H27実施状況	課別
①地域をつなぐネットワークづくり	高齢者、障害者、児童それぞれに関するネットワークづくりとして、事業所や関係機関を構成員とする個々の会議を開催し、地域の課題やサービスの調整について情報共有を行います。	<ul style="list-style-type: none"> かざぐるま(障害者総合支援センター)にて、峡北地域自立支援協議会事業所連絡会(計画相談事業所及び地域相談支援事業所)を実施し、事例検討会や制度学習会を通し各関係機関との情報共有連携を図りました。 	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> 包括支援センター主催で年6回地域ケア連絡会議を開催しています。市内の医療機関や介護保険関係等の各事業所職員が一同に集まり、介護保険等の最新情報や事例検討会などを通して、関係者間のネットワークづくりに努めています。 	介護支援課
		<ul style="list-style-type: none"> 地域で子育てをしようという機運を高めるため、子育て応援企業、子育て支援団体や関係機関に協力をいただき環境課と共同で子ども環境フェスタを開催しました。 子育て世代の防災力の向上を目指し、「防災ママワークショップ」を開催し、母親同士のネットワークの構築を図りました。活動を通じて、複数の母親グループができ、さらにその拡大を図っていきます。 放課後子ども教室では地域の住民がスタッフとなり事業を運営しています。コーディネーターを中心に各教室のネットワークづくりを行っています。 保護が必要な子どもを、より適切に保護していくため、情報を交換したり、支援の内容について協議する要保護児童対策地域協議会を開催しました。 	子育て支援課
②地域福祉推進協議会(仮称)の立ち上げ	地域福祉の推進に向けて、分野を横断したネットワーク形成による情報交換や、各年の地域福祉計画の進捗状況の確認を行う場として、地域福祉推進協議会(仮称)の立ち上げを検討します。	福祉、介護、医療、子育てなどの各分野において、それぞれ協議会、委員会などが設けられており、これらが十分に機能しているとともに、情報共有が出来る状況であります。新たに地域福祉協議会を設置せず、現在あるそれぞれの組織を活用し、相互のネットワーク化に努めます。	福祉課

2 誰もが安心して生活できるまち

(1) 防犯・防災体制を整える

項目	内容	H27実施状況	課別
①防犯対策事業	防犯灯の購入を行うほか、防犯団体連絡会を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪等を未然に防止するため、防犯灯(70基)を購入し、地域からの要望により支給しました。 平成27年度は、県自主防犯ボランティア団体連絡協議会議(H27.12.3)へ出席し、研修を受けました。本市自主防犯団体連合会は、前述の会議終了後、市内の状況及び対策について話し合いました。 	地域課
②自主防災組織の結成促進	「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚・連帯感に基づき、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う自主防災組織を、各地区で結成できるよう促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県、国立大学法人山梨大学、市町村が連携し共同開催した「甲斐の国・防災リーダー養成講座」について広報誌等で周知をしました。本市から2名が参加し、防災に対する知識、技能を学び、地域における防災啓発活動や住民主体の防災対策を意欲的に推進できる人材の養成を図りました。 	地域課
③災害時要援護者の登録促進	区長会・民生委員会や地区ごとの集会の場に出向いて制度の説明を行い、地域での支援体制をつくるよう災害時要援護者の登録促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初、各地区の区長会に出向き、名簿の更新と登録の推進、災害時に備えた名簿の活用を呼びかけました。 各地区民生委員へ登録者一覧の配布を行い、登録者の見守りと、気がかりな方への制度紹介のお願いをしました。 	福祉課
④地域での見守り体制の構築	高齢者、障害者、離職を余儀なくされた若者、東日本大震災により北杜市に避難してきた方など地域で孤立する恐れのある方を、地域全体で見守る体制を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> あんきじゃんネットワーク事業に関わる、地区民生委員児童委員、警察・消防署、庁内の各部署が会する関係者連絡会議を民生委員児童委員全体研修会で同時に開催し、情報交換会を行いました。 	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、地域の関係者等と地域ケア会議を随時開催し地域の見守り体制を構築しています。 	介護支援課
		<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代の防災力の向上を目指し、「防災ママワークショップ」を開催し、母親同士のネットワークの構築を図りました。活動を通じてできたネットワークを介して情報の伝達や要支援者の情報収集等を行っています。 小学生の放課後の居場所の一つである放課後子ども教室は、地域の住民を中心に学校、放課後児童クラブ、児童館と連携しながら事業を行いました。 放課後子ども教室は、地域の住民がスタッフとして運営されています。放課後の安全な居場所づくりを行っています。 ファミリー・サポート・センターでは地域の住民が協力会員となり、主に乳幼児の預かりを行っています。近親者がいない家庭における児童の見守り支援を担っています。 母子相談員を8地区に配置し、ひとり親家庭の支援を行っています。 	子育て支援課

(2) 不安や生活のしづらさを軽減する

項目	内容	H27実施状況	課別
①買い物・配食・見守りなどの生活支援サービスの実施	買い物や配食、見守りに関する生活支援サービス、コミュニティカフェを利用した予防サービスをNPO法人等とともに実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 「配食見守りサービス」お弁当業者や任意団体、介護保険事業所、商店など市内4か所に委託し配食、声掛け、安否確認、緊急時の連絡 	介護支援課
②移動販売等に関する情報収集と提供	高齢者をはじめとした移動手段が乏しく、日常の買い物が不便な方への買い物支援として、移動販売等に関する情報収集と提供を行います。	買い物環境の実態を把握する県民アンケート調査に協力し、高齢者等の買い物動向を把握するとともに、意見を収集しました。また、移動販売や宅配事業などに取り組む事業者への支援策について、検討しました。	観光・商工課
③福祉有償運送やボランティアによる通院等のための移動支援	高齢者をはじめとした移動手段が乏しく、日常の通院や買い物等が不便な方に対し、福祉有償運送やボランティアによる移動支援を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者生活支援事業により、通院のためのタクシー券を給付しています。平成27年度対象者は20名 公共交通機関を利用することが困難な重度心身障害者(児)にタクシー券を給付しています。平成27年度対象者は77名 	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> 通院等支援について相談があった高齢者やご家族に、福祉有償運送等を実施している事業者を紹介しています。 	介護支援課
④公共交通の確保	市営バスとデマンドバスの整合性を図り、利用者の利便性や、交通不便者等に配慮した効率的な運行体系を確立します。	<ul style="list-style-type: none"> デマンドバスは、事業として継続できる財政負担と運行事業者に理解を得られる運行内容について検討し、協議を重ねてまいりましたが、事業の継続は困難と判断せざるを得ない状況になりましたので、平成24年度をもって終了しました。 運転免許証を自主返納した高齢者に対して、高齢者の運転による交通事故の抑制及び公共交通の利用促進を図ることを目的に、対象者1人について、1回を限度として北杜市民バス回数乗車券12,000円分を交付する事業を確立しました。 今後は、時刻表改正や市民バス路線の再検討などを行い、効率的で利便性の高い公共交通を確立し、市民の足の確保に努めていきます。 	企画課
⑤緊急通報システム「ふれあいペンダント」の導入	緊急通報システム「ふれあいペンダント」に代わるものとして、山梨県通信業協会との連携により、一人暮らしの高齢者が携帯電話を使って異変を通報できる、緊急通報システム「携帯電話型ふれあいペンダント」の導入を平成24年度中に検討します。また、これに合わせて、サービス利用対象者の拡大を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に検討した結果、携帯型ふれあいペンダントの導入は困難となりましたが、平成25年度から、通報先をNPO法人に切り替えを行ったことにより24時間365日の通報、相談が可能になりました。また、要件についても緩和しました。(協力員3名を協力員2名以上とした) 今後も事業を継続していきます。 	福祉課

(3) 相談しやすい体制をつくる

項目	内容	H27実施状況	課別
①チャート図による相談窓口の案内・周知	市や関係機関の各種相談窓口、地域福祉に関する各種サービスについてチャート図にまとめたものを作成し、広報・ホームページへの掲載や窓口での配布などにより周知を行い、気軽に相談しやすい体制をつくりまします。	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に作成した「福祉相談ガイド」を窓口へ備え、転入者及び希望者に配布を行っています。 	福祉課
②福祉、子育て、介護、保健関係の総合相談窓口の設置	福祉、子育て、介護、保健に関する様々な相談を受け、必要に応じて適切な相談機関へつなく総合相談窓口の設置を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は社会福祉協議会の本所及び支所で相談業務を継続しました。(相談件数95件) 今後も事業を継続します。 	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の身近な相談窓口として母子相談員を8地区に配置しています。 	
		<ul style="list-style-type: none"> 18才までの児童や親からの相談、DVや児童虐待に関する相談、女性の悩みごと相談等、子育て支援課内に家庭児童相談室を設け、家庭児童相談員と保健師の2名を配置し、相談者への対応や家庭訪問を行いました。 	子育て支援課
		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者やご家族、地域からの相談等に随時対応し、相談内容に即したサービスまたは制度に関する情報提供、関係機関の紹介等を行いました。 	介護支援課
		<ul style="list-style-type: none"> 総合相談窓口として、平日日中に常時開設し、保健師と栄養士が相談内容に応じて、家庭訪問やその他の対応をしました。 	健康増進課

(4) 必要な住民に必要なサービスを提供する

項目	内容	H27実施状況	課別
①各種福祉サービスの提供	児童福祉サービス、障害福祉サービス、高齢福祉サービス、介護保険サービスなどの公助として行う各種福祉サービスについて、それぞれの計画に基づき適切に提供します。	<ul style="list-style-type: none"> かざぐるま(障害者総合支援センター)に集まってくる相談内容から、必要な障害福祉サービスへとつなぎました。 	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> 「北杜市子ども・子育て支援事業計画」に基づき事業を実施しました。 	
		<ul style="list-style-type: none"> 病児・病後児保育園を本年1月から長坂保育園秋田分園内で開園しました。 保育料第2子以降無料化を市外の幼稚園に通う保護者にも拡大しました。 子ども医療費の窓口無料化の対象を本年1月から中学3年生まで拡大しました。 放課後児童クラブの対象学年を6年生まで拡大し、スペースの確保等、順次受入れ体制の整備を進めています。 	子育て支援課
		<ul style="list-style-type: none"> 第4次ほくとゆうゆうふれあい計画(第4次北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画)に基づいて、地域包括支援センターで地域支援事業を実施しました。(介護予防・日常生活支援総合事業、介護予防ケアマネジメント、家族介護支援事業等、権利擁護事業など) 	介護支援課
		<ul style="list-style-type: none"> ケースに応じて他課との連携を図る中で必要なサービスへとつなげました。 	健康増進課
②成年後見制度の利用促進	成年後見制度を利用する場合に必要な費用負担が困難な高齢者や障害者の方について、助成を行い、その利用を促進します。また、こうした方々を地域で支える仕組みとして市民後見人養成研修を実施することを検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は、1件助成。 	福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成講座受講者に対し、施設実習などのフォローアップ研修を行いました。 平成27年度は、2件。 	介護支援課